

【司会】

それでは、ただいまから令和 7 年 7 月 23 日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、新庁舎整備担当課長の越部、文化施策推進課長の足達、北区文化振興財団事務局長の遠藤、産業振興課長の小林が出席しております。

それでは早速ですが、やまだ区長、よろしく願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、こんにちは。令和 7 年 7 月の区長記者会見、ご出席をいただきありがとうございます。今回の表紙は、やはり 8 月は戦後 80 年という節目の年であります。今年開催をいたします平和祈念週間に関する画像であります。北村西望氏平和記念像、彫刻家の北村西望氏の作品、これは北とぴあの脇と、それから飛鳥山にある作品です。

こちらとそれから北とぴあで、この期間中に区民の方々に折り紙で鶴を折っていただき、で飾るというモニュメントを作っております、そちらの画像をご用意させていただきました。

今年の平和祈念週間は、8 月の 5 日火曜日から 9 日土曜日までの 5 日間開催をさせていただきます。平和を願うさまざまな催しを実施いたします。

まずですね、北とぴあの地下の展示ホールでは、平和祈念展や原爆と人間展、子どもたちの共同作品展など、平和への祈りを込めたさまざまな展示を行います。あわせて、北とぴあ 1 階の区民プラザでは、平和祈念モニュメントを設置いたします。

折り紙をご用意いたしますので、ご来場の皆様に平和への願いを込めて、折り鶴をですね、鶴を持っていただき、飾らせていただきたいと思いますと思っております。ぜひご協力お願いいたします。

そして、平和祈念週間の初日であります 5 日火曜日正午には、戦時中に食べられていたすいとんを試食会。これは毎年開催させていただいてるんですが、当時の再現ということですいとんを試食会、限定 200 食、これは無料です。ぜひ、お子様をはじめ多くの区民の方々に食べていただきたいと思いますと思っております。このすいとん試食会は、毎年北区の商店街連合会の皆様にご協力をいただき、前の日から煮込み始めてご提供いただいております。

また、夕方からは北とぴあの 13 階で納涼盆踊りも行いますので、ぜひご来場いただきたいと思います。こういった平和祈念事業を通じて、区民の皆様とともに、平和への誓いや、そして平和への感謝思いを共有させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日、7 つの主要政策の中から 7 項目について取り上げさせていただきます。

まず 1 つ目です。3 ページ目です。「子どもの幸せ No.1」から渋沢プロジェクト子ども起業体験教室のご紹介をいたします。北区ゆかりの偉人、渋沢栄一翁が生涯をかけて取り組まれた経済の活性化と社会全体の利益を目指し、500 もの会社設立を支援してこられた、この精神を区としても受け継ぎ、取り組んでいきたいという思いで赤羽イノベーションサイトを開設いたしました。

その取り組みの 1 つとして、今回は小学校高学年の皆様向けの起業体験教室を開催させていただきます。これまでも区として東京証券取引所が実施する起業体験プログラムを東京商工会議所北支部の

皆様と連携をしながら、中学生高校生向けに実施をしてみました。

今回は、新たに小学生高学年向けに初めて開催をさせていただきます。

今回のこの講座の特徴は、ずばり一言で言いますと徹底した体験型ということであり、小学校 4 年生から 6 年生を対象とし、具体的な内容についてはこちらの方に書かせていただいております。

1 番から 5 番まで、まずアイデアを考える、こんな商品があったらいいなというような自由な発想、お子さんたちの発想を出してもらいまして、商品コンセプトを創出、そしてアイデア評価とブラッシュアップを子供たちと一緒に協力しながら実施をしていきます。

そして、次の段階として、今度は事業計画の作成をより具体的にしていきます。アイデアを実現するために必要な計画を構築、ターゲット層や価格設定、販売方法の検討など、アイデアを実現するためのより具体的なステップを子供たち自身で考えてもらいます。

そして 3 番目が、それを通じて商品の開発、そしてその商品を作って販売するまでの資金調達についても体験をしていただきます。商品を試作し、実現可能性を検討し、製作や販売に必要な費用を金融機関と交渉、つまり資金調達のプレゼンを通じて、なぜこの商品に投資すべきかを説得する経験をお子さんたちに体験していただきます。これは、大人さながらの責任感や倫理観、思考力を習得することができるプログラムだと思っています。

そして 4 つ目が、このできた商品を宣伝活動営業販売、やはりこの商品をどうやって完成後売っていくのかということですね、販促資料や広告を考えてもらって、販売活動を実際に行ってもらいます。

販売会では保護者の方々にもお客様役として参加をいただきまして、普段と異なるお子様の様子を見ていただくことも楽しみの 1 つだと思っています。保護者の方には、お子さんの努力や工夫、創意工夫を体験していただき、また、おうちに帰ってからもそのことを通じて親子の中でやりとりをしていただけたら嬉しいなと思っています。

そして最後は 5 番目として収支報告、しっかりとですね、製品を考えて作って、販売した後、どういった収支になったかという、販売会後に売上や収支報告、収支計算を実施いたしまして、それを振り返りとして行ってまいります。どんな方法が成功につながったのか、また、どこを改良すればより成果を、結果を得ることができたかなど、それぞれ分析をすることで、ビジネスのサイクルを習得することができると思っています。

この 1 から 5 番までにですね、よりリアルな体験を専門家のサポートを得ながら体験していただくことで、会社を興すこと、経営をすることの面白さや大変さも学べるよう工夫をしています。これによって、責任感やみんなで協力をして 1 つのものを作り上げていくということを体験していただきたいなと思っています。

1 日かけて、1 時間、2 時間ではなくてですね、数時間かけてこの体験を実施いたします。事業計画の作成から発表までの体験ができるワークショップで、子供たちに起業というテーマを通じて重要なスキルや価値観を学ぶ場を提供できたらいいなと思っています。

なぜ起業なのかということも 1 点補足させていただきたいと思います。やはり私たちが小さい頃、仕事を選ぶとき、会社に入ってずっと定年まで勤めるとというのが、私の世代なんかは特にそうだったんですけども、当たり前前的感覚がありました。しかし、今はもう終身雇用や年功序列といった考え方からだいぶ変わってきて、現代社会では働き方が変わっています。1 つの会社で終わらず、キャリアアップをしながらいくつかの会社で活躍していく方もいれば、ご自身で起業して自分が持つアイデアや情熱を生かした、そんな仕事をしていく方も増えています。

この起業の機会が今増えている中、例えば 30 年前、起業を興す、会社を興す起業率というのは、国

全体で 3.5 パーセントでした。しかし、今現在は約 5.5 パーセントから 6.0 パーセント、そして、政府経済産業省も将来的な開業率を 10 パーセントを目指す国としても示しており、これから今の小学生、中学生が大人になって仕事をしようという頃には、今以上に起業、自分自身で会社を興して経営をしていく、そのような環境が当たり前になっていくであろうと考えており、今から小学生、中学生、高校生に向けて将来の選択肢を広げていただく、そんなチャンスになればいいなというふうに思っております。

ぜひ、こういった起業を通じて社会に貢献する、また社会を見る価値観を育ててもらい、そんな取り組みをこれからもどんどん区として行っていきたいと思います。

募集期間が 6 月 25 日から 7 月 24 日までということで、多くの方々からご応募いただいております。実際に実施日は 8 月 3 日、8 月 24 日、31 日の 3 日間、10 時から 5 時となっております。場所はイノベーションサイト。ぜひ見学も含めてお立ち寄りいただければと思います。

毎回の定員は 20 名程度を予定しております。対象者は北区内に住む、または在学の小学校 4 年生から 6 年生のお子様を対象としております。是非ご注目いただければと思います。

続きまして 2 番目、「子どもの幸せ No.1」の 2 つ目はこどもまんなか強化月間、子どものころとからだの元気を守る相談体制についてご案内をいたします。

まずですね、ちょっと衝撃的なあれなんですけども、こちらをご覧くださいと思います。これは平成 7 年の 1 月に厚生労働省で出されました自殺統計に基づく数の推移の表であります。小中高生の自殺者数は 527 名と、これまで過去最大の 1 番多い人数を記録してしまいました。コロナ後特に、様々な悩みを持つお子様がどのような形で相談したらいいかという議論が行政間でも行われております。

区といたしましても、お子さんだけではなくて、大人も含めて、こういった選択肢を選ばざるを得ない状況を少しでもなくしていくための取り組みを行政としてしっかりやっていきたいという思いでこれまでも取り組んでまいりました。特にお子さん、子供たちに対しては、今回ご紹介をさせていただきます子どものころとからだの元気を守る取り組みとして、相談体制の強化や居場所づくりを行ってきました。そして、環境が変化する夏休み前後の 7 月から 9 月までの間をこどもまんなか強化月間と位置づけまして、子供たちの悩みに徹底的に寄り添い、1 人 1 人が安心していつでも相談できる、そんな体制を整えています。

どこに相談したらいいのかわからないというお声をよくいただきます、区や東京都の相談体制ってかなり充実してしまっていて、ちょっと表にまとめてみたんですが、児童生徒の皆さんへということで、こんなに 1 番から 14 番までなんですけども、相談窓口がたくさんあります。これは相談の内容によって窓口が変わります。ただ、この相談窓口が多いことで、どこに連絡していいかわからないというお声も多くありましたので、区としては今回ご紹介させていただきます。

この 3 つの窓口について、特にどんな悩みでもいいからこの 3 つにどこか連絡をしてねということを学校を通じてご案内をしています。

まず 1 つ目が子どもなんでも窓口であります。この子どもなんでも窓口は区内全児童館、子供センター、ティーンズセンター、各館でコーナーを作っております、大人でも、それから利用のお子様でも、どなたでも、ご近所の大人の方でも結構です。気になるお子様の様子があった場合には、こちらに来ていただいて、対面でこんなことが心配ですこんなことを悩んでいますと声掛けをいただける場所となっております。子どもなんでも窓口は対面で、児童館などでどんな子でも大人でも相談していただける体制となっております。

受付は月曜日から土曜日まで、年末年始は開館の時間と合わせています。利用時間は 9 時半から

17時30分までとなっています。

そして、この9時半から17時30分以外の時間で悩みが募るといふか、ちょっと落ち込んでしまうという時間帯、割と夕方から夜にかけてということが多く聞かれます。この夜の時間帯にも対応できるように2番目といたしまして、相談はとLINE@東京ということで、東京都が実施しておりますLINEを活用した相談窓口であります。

これは、児童生徒1人1台端末、区内の小中学校に1人1台端末をお渡ししています。この端末の中に実装されているポータルサービス、まなびポケットという中があります。この中にですね、トップ画面にこの相談はとLINE@東京のアイコンをトップ画面に入れまして、いつでも気が付いた時にはこのアイコンからですね、すぐつながるような形になっています。

気軽に夜でも相談してもらえるような活用の仕方を考えています。こちらは毎日15時から23時まで、受付は22時30分までとなりますが、子どもなんでも窓口が閉まった後の時間帯でも気軽にLINEを通じて相談をしていただきたいと思っております。

そして3つ目です。3つ目は、令和5年度より北区として開始をいたしました子ども相談ポストであります。多くの子どもたちの声を受け止めるための重要な窓口となっています。令和5年から開始をいたしまして、令和5年はですね、こういったものがあるよってこともあまり知られていなくて利用者数としては少なかったんですけども、令和6年は133名とかなり利用率が上がってまいりました。

特に7月から9月7、8、9のこの3か月間は相談件数が多いということで、やはり先ほどご案内をした強化月間に値するなというふうに感じています。

で、この子ども相談ポスト、ちょっと具体的にご説明をさせていただきたいと思っております。これは先ほども申し上げた児童生徒が持っている端末、1人1台端末のきたコンのチャット機能を活用したものです。

子どもたちが日々感じている、悩んでいることとかちょっとモヤモヤして誰かに何か言いたいなとか、そういったことでも構わないよとお伝えしています。どんなことでも気軽に、このチャット機能を通じて思ったことを伝えてもらう。

で、これはですね、北区で設けています教育総合相談センターにつながるようになっています。学校の先生とか親とか、そういったところではなくて、専門家の教育総合相談センターの心理士につながるような形になっていて、必要がある場合には学校の先生と共有するんですが、基本的には心理士の先生と子どもたちが相談、悩み事についてやりとりをする場となっています。

子どもたちは誰かに気持ちを受け止めてもらえる、そんな場所として、この子ども相談ポストを作らせていただきました。

このチャット機能のですね。利点大きく2つあると思います。1つは気軽なつぶやき。ちょっと思った瞬間につぶやく相談。根を詰めて相談の手前にですね、ちょっと気持ち悪くなっていうことをつぶやいてもらうことで、なかなか直接誰かに相談に行く、面と向かって話すことが難しいお子さんでも、気軽にチャットでやりとりすることで、心の負担をその都度解消していく。重い悩みになる前に対処ができるということだと思います。

そして2つ目はですね、やはり予防的な側面が大きいと思います。重篤になる前、今、先ほども申し上げたとおり、誰にも言えずに悩みが深まって、もうどうしようもなくなってしまう前にですね、少しずつ不安や不満や思いを吐き出すことで、そのコントロールの仕方を児童生徒自身が覚えていってくれる、そういう意味では予防的な側面が大変重要だと思います。

そして、小さな悩みの時点で心理士の方がキャッチをして、適切なフォローですとか、早期対応、必要があれば専門家にさらにつないでいくという取り組みの中で、重篤化させない、悩みを重くしていかな

いって、そういった点で非常に重要な役割を担っていると思います。

ちょっと図でお示しています、気軽にチャットしていただき、心理士が対応して、必要によって学校ですとか、さらに専門家の連携を心理士さんの判断によってつないでいくというような体制をとっています。

こちらは月曜日から金曜日まで、朝 8 時半から 17 時まで受け付けております。オンラインを通じて昼間の時間も夜の時間帯も対応し、また遊びに行ってる先でちょっと誰かに直接話したいっていう時は、子どもなんでも窓口児童館などを活用していただく。それぞれの場面に応じて、いつでもどこでも、誰かにちょっと話せる、そんな環境をですね、区内にたくさん作って、子どもたちの不安を解消していく、そんな体制を作っていけたらなというふうに思っております。

こういった取り組みを区として教育委員会とともに実施しております。ぜひ多くの区民の方々にもご理解をいただきまして、何か気になることがあるなと、気になる子がいるなという時には、こういったものをご案内していただく、もしくはご自身で窓口に来ていただき、サポートしていただくことができれば、社会全体で子どもたちの育ちを見守る体制ができると思います。ぜひとも多くの方々のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

次に 3 点目になります。「つながる医療・福祉 No.1」、シニアライフを充実ということで、地域の担い手づくり講演会のご案内であります。シニアの方々の健康増進とより豊かな社会生活を送っていただくためには、やっぱり家で孤立しない、家から 1 歩出て誰かとつながり、活動や活躍をしていただくことがとても重要だと思っています。

区では現在、社会福祉協議会や区内 16 か所の高齢者あんしんセンターに生活支援コーディネーターを配置し、様々な地域資源を活用、発掘、活用結びつけることで、お互い様の地域づくりを目指しています。その取り組みの 1 つであります生活支援体制整備事業の一環として、気軽に集える場を大切に、そういった場やコミュニティを作っていくことを今進めています。

例えばですね、ご自宅での食事会ですとか、屋外での体操、また朝活、朝みんなが集まって活動するとか、みんなのお店、喫茶店ということで、みんなで喫茶店に集まって、いろんな意見交換、お話をしたり、意見交換をするなどというコミュニティー場が作られています。

各地域の中で様々なコミュニティの取り組みを区として応援をし、シニアの皆さんの外出機会や気軽に参加できるコミュニティ、活動が区内で広がりを見せています。

で、今回開催させていただきます講演会は、こういったコミュニティ、それからコミュニティの場づくりに関する講演です。今、お話をちょっとさせていただきました活動をご紹介しますとともに、地域の地域でのつながりの素晴らしさを見直して、その価値をお宝として捉え直すことでお話をしていくテーマとなっています。講演会を通じて、この地域のコミュニティという地域のお宝を見つけて、またこんな活動があったらいいな、こんなことをやってみたいなという新しい発想もですね、参加者の方々からお声をいただき、一緒に創り育てていく、そんな第 1 歩につながる講演会になったらいいなと思っています。

日時は 7 月の 31 日 14 時から 16 時の 2 時間。定員は 200 名先着順になっています。赤羽会館の 1 階講堂で開催いたします。講師の先生は NPO 法人の全国コミュニティライフサポートセンター理事長でいらっしゃる池田昌弘先生をお迎えをいたしまして、様々な全国でのシニアの方々のコミュニティの場づくり、それからコミュニティについてのお話をしていただきたいと思います。

今、多くの方々が各地域でそれぞれの、シニアクラブもその 1 つではありますが、様々な枠組みの中で新しいつながり、コミュニティを作り出しています。ぜひ、新たな発見と新しい取り組みの第 1 歩につながるよう、多くの方々に講演会に参加いただきたいな、というふうに思っております。ぜひご参加いただ

きたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、6枚目、4つ目の項目になります。「経済と環境の好循環を地域力で創出」の中から、4つ目といたしまして、物価高騰対策、生活支援事業についてご案内をいたします。

5月に閣議決定された国の予備費を活用した物価高騰対策、重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、区では区民の方々の生活と、また地域経済を支えるための物価高騰対策を2つ支援策として実施をしております。国からですね、今回、交付金として交付される金額が約6370万円です。これを活用して2つの支援策を行ってまいります。

まず1つ目です。ひとり親家庭を支援するためのお米券を配布します。

物価高騰の影響を最も受ける育ち盛り、そして食べ盛りのお子さん、子どもたちがいる子育て世帯、特にひとり親世帯はさらに厳しい状況であると認識しています。このことから、この事業では、ひとり親家庭育成手当受給者の皆様を対象に、児童1人当たり全国共通お米券4400円分を配布いたします。

対象に児童1人当たり4400円券ですね、で、約1900世帯、対象児童は2700名を想定しております。で、このお米券はですね、全国のお米屋さんなどをご利用いただけるものでして、お米屋さん以外ですと、スーパー、ドラッグストアなどご利用いただける店舗もございますので、ホームページで詳細はご案内、また各店舗のお店で確認をいただきたいと思っております。

区内のお米屋さん、たくさんあります。北区内のお米さんは災害時の協定も組ませていただいて、災害時のお米の確保などにも力をいただいております。ぜひお近くのお米屋さんをご活用いただき、お米券を使っていたらなというふうに思っています。配布時期は、令和7年8月を予定しております。夏休みの時期に学校がなくて給食が出ないこの時期にですね、ご利用いただけるようにお支えしていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

そして、2点目です。2つ目は、プレミアム付区内共通デジタル商品券、しぶさわくん Pay の追加発行であります。

地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰の影響を受ける区民の方々、広くですね、生活を支えていくため、ご利用いただけるプレミアム付区内共通デジタル商品券しぶさわくん Pay を追加で発行してまいります。現在すでにですね、12月31日まで使えるしぶさわくん Pay の発行しています。ちょっとこの下の段になるんですが、令和7年度、今年度の対応についてです。今年度令和7年度第1弾としてつい先日募集を締め切りましたが、第1弾として令和7年7月から募集を開始しておりました、しぶさわくん Pay これはデジタル版の方です。約、発行規模3億円ということで、6万口の発行をいたしました。こちらは7月の利用が22日から12月31日までご利用いただけるしぶさわくん Pay です。

そして第2弾は今年の10月から販売を開始いたします。紙のプレミアム付区内共通商品券、これは紙の方ですね、紙の商品券を10月から約1万冊、1億円規模で発行をしております。

こちらはご利用が令和9年3月31日まで、ちょっと長くなっています。

そして、この当初この2段だったんですが、今回の交付金を活用し、第3弾、年末に向けて切れ目なくご支援をしていこうという考えで、令和7年の11月からしぶさわくん Pay、こちらはデジタル、プレミアム付区内共通デジタル商品券しぶさわくん Pay です。こちらはですね、約4万口を発行してまいります。2億円規模です。

募集開始が令和7年11月から、そして利用開始が11月から利用期限が令和8年の4月30日までとなっています。切れ目なくですね、常に区内共通商品券をデジタルと紙で発行させていただき、区内の消費を活発にしていこうと、区内の商店街を応援するとともに、やっぱり広く区民の方々にご利用

ただ、経済対策とさせていただきたいなと思っています。どちらも 20 パーセントのプレミアムがついています。ぜひご活用ください。

そして 5 点目です。「100 年先を見据えたまちづくり」の中から、新庁舎基本設計中間報告説明会のご案内であります。ともに考え、ともに動く新庁舎建設についてのご案内です。

コンセプトとして、新庁舎整備において何より大切にしているのは、区民の皆様とのつながりだと考えています。ともに考え、ともに動くというスローガンのもと、これまでとは異なる新しい庁舎のあり方を目指して取り組んでいます。

令和 5 年 3 月に北区新庁舎設計基本計画を策定いたしまして、できる限り完成するまでの過程も情報公開、見える化をしていく考えで、令和 5 年 12 月には通常の設計段階ではなかなか行えない設計者を選ぶ過程の 1 部を公開し、また今回は基本設計の方針を公表させていただき、広く説明会などを実施する中で、区民の皆様へのご意見をいただき、そんな意見交換の場をつくらせていただきたいと思います。

単なる建物の建設ではなく、区民の皆様とともに未来への道筋を築き上げていく大切なプロジェクトという考えで、このプロセスを大切に行っていきたいなと思っています。

こちら左側にはともに考え、ともに動くというスローガンのもと、6 つの方針を出させていただいております。まちをささえる「ハピネスオフィス」、ひとがそだてる「プラットフォーム」、つながる「ジオガーデン」、かさねる「フェーズフリー」、ひろがる「テリトリーオ」、きたくなる「みんなのひろば」、この 6 つのコンセプトであります。

この新しい基本設計の内容です。こちらの説明会とオープンハウス型説明会と 2 つの形式を設けまして、区民の方々にご理解をいただきたいと思います。

説明会は、赤羽会館、滝野川会館、北とぴあの会場を利用し、今回の基本設計の内容についての報告をさせていただき、ご質問を受けたり、お答えする意見交換の場とさせていただきます。

また、オープンハウス型の説明会につきましては、それぞれ区内 7 地区でこの説明会、いろんなパネル、今回の基本設計の内容をパネルにいたしまして展示をいたします。で、またその場には職員が常時おりますので、そのパネルを見ていただきながら質問をしていただける、個別にそれぞれの方々のやりとりをさせていただきますので、上の説明会は全体、大勢の中で質問を受けるような形になりますので、個別に話を聞きたいという方には、オープンハウス型の説明会もお勧めです。いずれにいたしましても、8 月の期間をかけまして、基本設計中間報告の説明会を実施させていただきます。

みんなとともに考え、ともに動く新庁舎建設に向けて、多くの区民の方々に関心を持っていただき、アイデアをいただけたらなと思っています。ぜひこの機会に足を運んでいただきまして、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

こういった取り組みとともに、今このハード整備の方ですが、新庁舎の建設ハード整備とともに、王子駅再開発全体のまちづくりも行っています。このまちをどのように活用していくかということも、王子共創会議の中で区民の方々に参加をいただきながら、意見交換なども行っております。ぜひ、新庁舎を中心とする王子駅周辺再開発に区民の方々の関心、またご意見をいただくことを心から願っております。よろしくお願いいたします。

この新庁舎の 1 点だけ特徴、今考えているデザインの特徴についてだけ補足させていただきたいと思います。今回、新庁舎のデザインについては華美さ、華やかで美しいという華美。華やかで美しいではなくてですね、機能性を徹底的に追求した点も大きな特徴だと私たちは考えています。低層部の構造

をシンプルにまとめまして、外周部のガラス設計を効率化するなど、無駄をそぎ落とした設計となっている。また、新庁舎が機能や品質を維持しつつ、無駄なく機能的であるという点、区民の皆様にも安心していただけるポイントだと思っています。

こういったことをですね、詳細を説明会の中でお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、ぜひお越しいただきたいなと思っております。私たち北区は、この新庁舎が単なる公共施設ではなくて、その公共施設の枠を超えて、人と環境にやさしい区民に開かれた北区のシンボルとなるよう頑張っていきたいと思っております。ぜひ多くの方のご来場をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

はい。次に 6 点目です。次は、曾我ひとみ氏による北区人権啓発講演会のご案内です。すべての人の尊厳を守る社会を目指し、今回、曾我ひとみ氏をお招きし、講演をしていただきます。日本では、法務省の人権擁護機関が人権デーを含む 1 週間 12 月の 4 日から 12 月の 10 日までになるのですが、人権週間と定めて、昭和 24 年からこの期間中、各関係機関や団体と連携をして、全国で人権啓発活動を強化に向けた取り組みを行っています。

その趣旨に基づき、区では例年、人権週間を記念して講演会を開催し、人権の尊さを区民の皆様にも広くお伝えをしております。

これまで過去ですね、例えば講演会ですと、昨年は多様性とエンパワメントについての講演、そして令和 5 年はやはり拉致問題の取り組みまして、「めぐみへの誓い—奪還—」を舞台劇で見いただきました。

そして、令和 4 年はですね、性の多様性理解のための写真展、パートナーシップ宣誓制度施行、広報を兼ねてということで講演をさせていただきました。このような形で毎年人権週間を活用し、講演会を開いております。

今回、通常 11 月 12 月に開催するんですが、今年は 8 月に開催をいたします。なぜかと申しますと、やはり拉致問題の当事者でいらした曾我ひとみ氏をお迎えして、どうしても北区でご本人からの話を伺いたい、で、曾我ひとみさんとの調整をさせていただく中で、今、佐渡市にお勤めになっていて、仕事との関係上、8 月の 27 日水曜日午後 2 時から 4 時までの時間でご講演いただくこととなりました。

人権週間を先駆けて曾我ひとみさんにお越しをいただき、講演会を実施させていただきます。

今回、当事者である曾我ひとみさんの思いですとか、実際の家族、ご家族としての考えやこれからの取り組みについて深くそのお話を伺いながら、区民の方々にも人権に対しての思いを馳せていただきたいというふうに思っています。ぜひ多くの方々に足をお運びいただき、ともに考えていただく機会となったらうれしいと思っています。

今回、募集を既に開始をさせていただいております、当初、北とぴあつつじホール 400 名の規模で開催予定でした。ご案内もホームページでつつじホールのご案内したんですが、もう募集開始とともに 300 名を超える方々からご応募をいただきまして、今回さくらホール、1200 名ですね、会場を大きくしまして、改めて募集を開始させていただいております。8 月 27 日水曜日午後 2 時から午後 4 時まで、北とぴあ 2 階のさくらホールで実施いたします。ホームページ QR コードからご応募いただけますので、ぜひお誘い合わせの上、お越しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そして最後となります。「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」から 7 つ目のご案内は、4 区をつなぐ文学館の旅、五館文学めぐりについてです。

先日も文京区、台東区、荒川区長、私と 4 区長で記者会見を開かせていただきましたが、この 4 区が

連携をして初めての取り組みとして、各区のそれぞれの区にあるゆかりの文豪の文学館ですとか記念館をスタンプラリーでつなぎ、五館文学めぐりを企画いたしました。

北区としては、田端駅前にあります田端文士村記念館をエントリーさせていただいております。今日はですね、この五館文学めぐりの楽しみ方や、北区の田端文士村記念館、また今大変注目をいただいております(仮称)芥川龍之介記念館の魅力について、田端文士村記念館の館長補佐でもいらっしゃいます、研究員の石川さんにお越しいただきまして、一緒にご紹介させていただきたいと思います。

それでは石川さん、研究員の石川さん、どうぞお越しく下さい。

【やまだ区長】

今日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

【石川氏】

ありがとうございます。

【やまだ区長】

改めてご紹介させていただきたいと思います。

田端文士村記念館の館長補佐であり、研究員の石川士朗さんです。どうぞよろしく願いいたします。

【石川氏】

お願いします。

【やまだ区長】

まずですね、自己紹介を伺えますでしょうか。はい、お願いします。

【石川氏】

私は田端生まれ、田端育ち、現在は北区の西ヶ原に住んでおります。田端文士村記念館の石川と申します。ご縁がありまして、20代の頃に北区文化振興財団に勤めまして、それで田端文士村記念館で研究員として働かせていただき、その後1度ですね、王子にある劇場の北とぴあなんかでイベントの企画なんかもしてました。

【やまだ区長】

はい、ありがとうございます。ただですね、知る人ぞ知るといって、北区の文化振興財団の中ではですね、大変優秀な研究員の方がたくさんいらっしゃるんですが、その中でも石川研究員はメディアでも大変取材とか多く受けられてますよね。

【石川氏】

そうですね。顔のインパクトがすごくよく覚えていただいて。

【やまだ区長】

本当に深く、様々な造詣が深く、いろんなものにこう、イベントもそうですけども、企画展すごく好評い

ただいていて、雑誌、テレビ、ほんと取材たくさんされて、私も、ああまた出てるなと思いつつも拝見しております。

そんな長年北区に住まわっていて、今は田端文士村記念館で館長補佐をされている北区の文化振興をですね、北区とともに支えてくださっている頼もしいパートナーである石川さんであります。

今日、今回のですね、この五館文学めぐりについてちょっと伺いたいと思うんですけども、まず専門家である石川さんからみられて、今回の企画はおすすめポイントとしてはどんなところにあるでしょうか。

【石川氏】

そうですね、今回参加する文学館、記念館というのは、先程区長からもご紹介がありましたとおり、文京区の森鷗外記念館、台東区の一葉記念館、台東区の池波正太郎記念文庫、荒川区の吉村昭記念文学館、そして北区の田端文士村記念館です。

それぞれ作家として活躍していた時期ですとか、あるいはジャンル、細かいことを言うとジャンルはちょっと違うんですが、区をまたいで行政の垣根を取り払って、文学というテーマでつながっていきというのが魅力なのかなというふうに思います。

【やまだ区長】

ありがとうございます。チラシそうですね、はい。こちらがスタンプラリー。今回ね、スタンプラリーでつないでいくということで、こちらが冊子なんですけども、ちょっと改めてですね、4区5館の場所を地図でつながってるんですが、こちらの地図、ちょっと見づらくもしいんですけども、意外と近いですね。

歩いて電車とか歩きで回って、1日あれば楽しめるかなと。いうところだと。と思いますが、いかがでしょうか。

【石川氏】

実はもうすでに7月の19日から始まっていて、もう5日経って休館日が入るので、文士村としては3日なんですけども、もうすでに全部の館を回ったという方が30人以上いらっしゃいますので、回ろうと思えば1日で回れるのかなというふうに思います。

【やまだ区長】

なるほど。

【石川氏】

ただ、私の中では1日で回るの勿体無いと思ってます。せっかくいろんな区のそれぞれの館に行ったのであれば、その土地土地の魅力ですとか、そういったものを味わっていただきたい。

夏休み期間なので、海に行ったり、山に行ったり、キャンプに行ったりしたりっていうのもいいんですけども、やっぱりそこまでお金をかけずに近所で1日楽しめるという意味では、非常にいい企画なんじゃないかなと思ってます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。こちらにも出させていたいただいておりますが、それぞれ5館の入園料は無料から300円までともお手頃です。北区は無料ですね。はい。で、この各区4区を5館を巡りながら、地域の

文化資源の再発見はもちろんなんですけども、区を超えたその各地域のですね、こう食べ物だとか文化、地域性を感じていただき、楽しんでいただける素晴らしい企画かなっていうふうに思っています。

はい。で、今回、近隣区全体の認知度向上っていうことと、周遊性回ることで専用マップを作っていたらいいんですけども、ここでここから回るといいよとか、何かポイントありますか？

【石川氏】

そうですね。行き方は住んでいる場所によって異なるのですが、いろんなそれぞれの館の近くに魅力あるポイントがあると思うんですけど、例えば大きくは吉村昭記念文学館と台東区の池波正太郎記念文庫は図書館と併設している施設ですので、展覧会を見た後にその読書欲に駆られると思うんですが、その場で解消できると思います。

あとは、森鷗外記念館については、谷根千地域にありますので、その後まち歩きをしていただけるのかな。で、他に一葉記念館については、今大河ドラマで、もう、べらぼうでロケ地になってますので、大変盛り上がっている、そんなところもご覧いただけたらと思います。

そして北区はですね、やっぱり芥川龍之介をはじめとした 100 人以上の文士、芸術家が暮らしていた場所ですから、そういった旧居跡地を巡ったり、あとは現在もいろんな魅力的な施設がありますので、例えばですが、田端ですとバリアフリーの映画館があったり。

【やまだ区長】

そうですね。

【石川氏】

その隣には美味しいハンバーガー屋さん、いろいろ魅力的な場所がたくさんあると思いますので、そういったところを 1 日、もう 1 日じゃもう回り切れないので、2 日 3 日をかけて、まわっていただきたいですね。

【やまだ区長】

ありがとうございます。今、各館の楽しみ方を伺いました。

改めて田端文士村、今度はですね、北区の田端文士村の魅力について、もうちょっと掘り下げて伺っていきなと思うんですが、石川さんが考える田端文士村の役割、それから魅力、こういったところはどんな点か、改めて教えてください。

【石川氏】

そうですね。私自身、先ほども自己紹介があった通り、田端に生まれ育ちました。40 年ぐらいのたった短い期間ですが、もう街が結構変わっちゃうんですね。変わっちゃうというか変わっていい面もたくさん便利になっていいのかなというふうに思います。駅前には大きなビルが建ち、駅ビルが建ちといったことです。

ただ、その中ではやっぱり土地それぞれに持っている土地の記憶ですとか、歴史ということだったり、町内に住んでいるその人たちの想いだとか、これまでの歴史だとか、そういったものが残ってますので、そういった記憶やら歴史というのを大事にしていけないといけないのかなというふうに思ってます。

そうしないと、平均化された街になってしまうので、やっぱりそうですね、特色を出すためにも、そうい

ったところを振り返るってことは、新たな1歩への確認作業かなというふうに思ってます。

なのでその中で文士村はその大正期から明治、明治の後期から大正、昭和にかけた田端文士村、文士芸術家村という歴史を大事にしていこうと、いうことで役割を担っているのかなと思ってます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。やっぱり区内、王子、赤羽、滝野川、こう3つの行政区の中で、やっぱり滝野川エリアでいうと、田端のこの文士村を中心とした様々な歴史を残し、区民の方はもちろん、広く多くの方々に知ってもらうということは大変重要なことだなと区としても感じてます。

今回ですね、このスタンプラリー、7月19日から8月31日までの間、スタンプラリーを行われますが、この間ですね、田端文士村記念館の中で実施されている企画展とか、ここおすすめよというようなところがあれば教えていただきたいと思います。

【石川氏】

さきほど、区長からもお話がありましたとおり、文士村記念館にはたくさんの研究員がおりまして、それぞれが楽しい企画を用意してます。ちょうどこのスタンプラリーの期間中につきましては、企画展を実施してまして、芥川龍之介、それと室生犀星を中心とした企画展になっています。

中でも芥川龍之介の自筆詩集、自分が自分の文字で書いた詩集のようなものを展示していますので。全国初公開でございます。こちらをメインの資料として、ちょうど100年前の田端というのが詩人の室生犀星曰く、詩の都というふうに言われていました。

その詩の都の歴史を伝えていこう。その詩をもって伝えていこうという企画展でございます。

【やまだ区長】

すてきですね。

【石川氏】

ほかにもですね、ちょうど明日になるんですが、7月24日というのが芥川龍之介の命日。今、河童忌と呼ばれています。河童忌はもう夏の季語になってますので、一般名詞にもなってますが、河童忌にですね、田端文士村記念館で企画した講演会を予定しています。

今回はお孫さんを。芥川龍之介のお孫さん、それと室生犀星のお孫さんを金沢から。

【やまだ区長】

金沢から。

【石川氏】

そして前橋から萩原朔太郎のお孫さんをお呼びしてますので、3人の鼎談、を予定しております。

【やまだ区長】

すごいですね。贅沢だ。

【石川氏】

おかげさまで大きな会場を滝野川会館で予定しているんですが、たくさんのご応募をいただきまして、明日を迎えることができますので、龍之介を振り返る年数回の大事な日なのかなというふうに思っています。

【やまだ区長】

河童忌のイベントは毎年多くの方々にお越しいただけて、やっぱり芥川龍之介への思いの強さ、国民の方々の認知度って高いんだなって改めて実感します。

【石川氏】

そうですね。やっぱり芥川龍之介の作品は、今、中学高校の教科書に載ってるっていうのは、やっぱり身近なところなのかなと思います。

【やまだ区長】

はい、ありがとうございます。もう1つ、ぜひこのボードを。

【石川氏】

これはですね、芥川龍之介のオンラインクイズを今やっています。これは子供を対象にしたものになりまして、小学校3年生から中学校3年生の方を対象としています。簡単に言うと20問の4択クイズでございます。ただ、それはですね、問題は身近なところを用意しまして、作品ですとかそういったものに言及せずに、龍之介の好きな食べ物って何？とか、身長いくつだったの？とか、そういうことをですね、大人でも実はヒントを見ないと難しいような内容にはなっているんですが、ぜひお気軽に参加できますので、大体20分ぐらいあればできちゃうかなと思いますので、この夏の期間に皆様、お子様をはじめ大人の方も参加できますので、ぜひ楽しんでいただければなというふうに思います。

YouTubeの概要欄とかでもいけるんですかね。概要欄に貼っておきます。

【やまだ区長】

本当に注目それから楽しいイベントが目白押しですね。この企画展、スタンプラリーと企画展とともにですね、ちょっとぜひ皆さんご興味を持ってお立ち寄りいただけたら嬉しいなと思っていることが私はあるんですけども。今、芥川龍之介記念館のお話も参照させていただきましたが、田端文士村記念館からほど近いところに芥川龍之介が執筆をしていた場所がある、そこが記念館になるんですが、これから着工式がいよいよ区として、没後100年に向けて、令和9年度に向けて完成できるように、今頑張ります。で、第1弾着工式を8月3日に開催するっていうことで、着工式後はもう更地ではないんですね。

だからスタンプラリーでお越しいただいた時に、ぜひ芥川龍之介の記念館となる場所についても見ていただけたらな、なんて思うんですが、いかがでしょうか。

【石川氏】

そうですね。着工式が8月にあるってことで、もういよいよだなとワクワクしています。私は本当に小学校、中学校と9年間その家の前を歩いて学校に通ってましたので、感慨深いです。

その芥川龍之介の暮らした土地ですが、やはり龍之介をはじめ実家になりますので、養父養母叔母

さん、そして龍之介、結婚してからは奥様、そして 3 人の子供と一緒に暮らした場所であり、長年の記憶がそこに詰まっていますので、その場所にまさにできるというのはすごいことだなと思います。

【やまだ区長】

ここに至るまで多くの方のご協力いただいてね、今になってるんですけども、さらに皆さんにもご注目いただき、出来る前からできた後まで楽しんでいただけるようにご案内していきたいなと思っています。

【石川氏】

昨年度からクラウドファンディングを開始させていただきましたので、多くのファンにたくさんのご寄付と応援をいただいていますので、その期待に応えられるように頑張って準備します。北区と一緒に準備していけたらなと思っています。

【やまだ区長】

ありがとうございます。様々伺ってまいりましたが、今回の文京区、台東区、荒川区、北区、4 区連携をいたしました、五館文学めぐりスタンプラリー、これをもとにしてですね、北区の田端文士村記念館、またこれからできます(仮称)芥川龍之介記念館にも皆様ご興味を持っていただきまして、ぜひとも一緒に取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

今日は石川さんをお招きして、より詳しくお話を伺いました。本当にありがとうございました。

【石川氏】

ありがとうございました。

【やまだ区長】

またよろしく申し上げます。

【石川氏】

よろしく申し上げます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

最後の五館文学めぐりのご案内でありました。夏休みの期間を利用いただきまして、お子さん、そしてご家族みなで北区をはじめ様々な区の文学館を巡っていただき、コミュニティー、コミュニケーションをとっていただけたら嬉しいと思っています。

ぜひご活用ください。以上で今回のご報告を終わります。

【司会】

それでは記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。